平成23年度第4回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

日時：平成24年3月15日（木）18：30～20：30
会場：浦和コミュニティセンター第15集会室
出席：【委員】
荒井悦子、荒木利治、石川均、石川誠、市橋秀夫、川池さえ子、小林由起子、
杉尚明、須藤順子、大工原潤、平修久、田島理美子、轟和宏、中野一恵、堀越栄子
【事務局】
市民活動支援室：伊藤幸子、島崎正彦
指定管理者：東一邦、徳永緑、河野郁子
欠席：【委員】小原茂、塩野谷寛行、細野廣吉
議長：平修久　記録：徳永緑
次第：

〇協議事項
（１）利用者意見の対応について（説明：指定管理者）
（２）第4回利用者懇談会の意見交換の結果について（説明：利用者懇談会部会長）
（３）2011(平成23)年度の評価について（説明：評価部会長）
〇報告事項
（１） 市民活動サポートセンター実施事業および事業の進捗について（指定管理者）
〇その他
〇今後のスケジュールについて
〇事前配付資料：
＊2011（平成 23）年度市民活動サポートセンター業務・協働管理運営にかかる指定管理者および市民活動支援室の一次評価【評価資料A】
＊（同上）評価シート（提出用）
＊月例業務報告書「平成23年12月、1月」（相談対応記録等一式）
＊2012（平成24）年2月に登録団体に発送した案内
＊第二期前期第3回市民活動サポートセンター運営協議会会議録
〇当日配付資料：
＊市民活動サポートセンターに関する受付意見【資料1】
＊第4回利用者懇談会案内および記録【資料2】
＊運営協議会の実施する「評価」について【資料3－1】
＊2011（平成 23）年度市民活動サポートセンター業務・協働管理運営に関する運営協議会評価集計【資料3－2】
＊市民活動サポートセンター第5回フェスティバルプログラム
＊震災メモリアルサロンレジュメと参加者アンケート

＊市民活動の窓「おーぷん」№34

＊月例業務報告書「平成 24 年 2 月」（相談対応記録等一式）

開会にあたり、平議長より埼玉県の NPO 活動の推進事業の報告会について話され、埼玉県庁では、次年度から「NPO 推進課」から「共助社会づくり課」に課名が変わること、その他、「ウーマノミクス課」などの新設も含めて上田知事の公約による施策について、これからの体制と NPO による共助の仕組みづくりが期待されていることが示された。

〇協議事項

１　利用者意見の対応について

事務局の徳永より、配布資料「市民活動サポートセンターに関する受付意見」に基づき、利用者意見の概要が説明された。

（説明）

・【資料１】は、利用者から寄せられた意見の中で、要望や苦情など対応の検討を要するもののみを選んで毎週市民活動支援室に報告している内容と対応である。本年度 146 件を数えて一覧にしているが、前回の運営協議会で説明・協議対象として掲載した 113 番までを省略し、114 番以降の意見と対応 33 件を見ていただきたい。3 ヵ月で 33 件であるので一月に約 10 件ほどの要望や苦情が寄せられていることになる。

・全体では、ラウンジ利用に関する要望が 13 件ほどあり、例えば「食事ができるスペースについて」とか、「市民活動の利用に該当するかどうか」という問合せのほか、オープンスペースであるため「隣のテーブルの声がうるさい」という声も複数ある。また、コミュニティセンターの利用やシニアユニバーシティの入学案内など、公共施設全般の案内役として対応を求められるケースもある。予約対応などスタッフのミスによるクレームも少数ながらあるが、事務ミスの生じないように注意を喚起している。

・優先スペース利用の個人学習者の意見として、「うるさい人がいるので注意してほしい」というものが幾つかあるが、これは、資料にはあげていない事例として、ある中高年の女性が個人学習の場として利用した折、他の利用者に質問をして回るというケースが何日も続いたためである。対応としては、他の利用者への配慮が必要であることを示しつつ、利用者相互の関係づくりの場面として利用者どうしの良識に任せた。この間、しばらく利用がない状態が続いている。

・131 番に示しているとおり、「みんなのトイレ」や「優先エレベータ」の利用が本来利用すべき来館者にとって利用しにくい状態にあることが指摘され、「他の利用者に理解ができるような掲示や案内にしてほしい」という要望があった。この要望に対して、それぞれ優先して使う人がいることを強調した表示を追加貼付した。

・そのほか、これまでにはなかった特異な事案としていくつかあげて説明する。

136 番に示した館内で発生した暴力行為への対応については、利用者の身の安全にかかわるため、今後は防災センターへの連絡を徹底することをスタッフ間で申し合わせた。

141 番の警察からのメールボックスを利用した犯罪行為の可能性の問合せについては、個別の事例としては状況が不明であったため、一般的な対処方法として対応した。

145 番の館内での署名活動については、フェスティバル終了後に、イベント参加団体の中に申請なく実施している団体があったことが分かり、「なぜ署名ができないか」という団体の問合せに対応したものである。署名が市民活動の場面で必要な形態となることも考慮し、公共施設における対応や、市民活動支援の適切性のためのルール化について、また、市民の意見を活かす運営協議会、利用者懇談会の仕組みについて、公開している議事録に目を通していただきながら説明し、十分に納得された。

・以上が利用者意見の概要であるが、個別のケースや全般的な対応について質問があれば受けたい。（以上、事務局：徳永）

→補足として、141 番については、「市民から『メールボックスが犯罪に使われるのではないか』という通報があった」という警察からの問合せだったが、何を指した通報なのか警察もよくわからないようすだった。もう 1 点、117 番は、多目的展示コーナーを利用した「韓国と北朝鮮と日本の子どもたちの展示」へのあからさまな誹謗で、これまでになかったケースである。（事務局：東）

（質疑）

・「みんなのトイレ」は、車椅子の方だけが使うものではなく、外見では障害が判断できない人、オストメイト使用の人も使う必要があることを踏まえて、外見で判断できる特定の人ではない「みんなのトイレ」であることを考える必要がある。（小林委員）

→この意見については、9 階ではない他のフロアで「みんなのトイレ」から出てきた人の後に入ったところ、煙草の煙が残っており、煙草を吸うために入っていたのではないかという事例があったと聞いている。本来使う必要のない利用者が「みんなの」という用語を盾にとって使ってしまうために、必要な人が使えないケースもあることを考え、表示を分かりやすくした。（事務局：東）

→これは、モラルの問題であり、ここだけではない日本全体の問題だと思う。どんなに工夫しても、モラルがなければ伝わらない。（小林委員）

→モラルを促すよい名称があれば変えてもいいのではないか。（市橋委員）

→「みんなのトイレ」の名称は、さいたま市の規則で決まっているため簡単には変えられない。（市民活動支援室：島崎）

→名称を変えずに、付記することでもいいと思う。（市橋委員）

◎今後も検討していきたい。（平議長）

２　第４回利用者懇談会の意見交換の結果について

利用者懇談会部会長の大工原委員より、【資料 2】に基づき説明された。

（説明）

・今回の利用者懇談会は、「企業の市民活動サポートセンター利用の話をしよう」とセンター長から相談があり、たくさんの方に声をかけたが、参加者は少なかった。議事録をみていただければ分かると思うが、不登校の子どものための教育をやりたいという会社や、高齢者の入れ歯のクリーニングをする会社などが、市民活動サポートセンターを利用したいというケースがあり、会社組織であれば断らざるを得ないという形式の問題、また、2 ページの真ん中あたりから記しているさいたま市の「CSR 認証制度」についての経済政策課の担当者の話が中心となった。最後のページにざっとまとめているが、全体としてそれなりに面白かった。

・「営利企業でも非営利活動なら利用してもよいのではないか」という意見は強かったが、一方、「非営利活動の線引きが難しい、慎重に考えるべき」という意見もあり、例えば非営利活動のための NPO を設立して非営利の線引きができるかといえば、「羊の皮をかぶればいいのか」という議論にもなる。「企業が利用する場合には、何らかの基準やルールが必要だ」という意見があった。一例として、イベント参加の際には、利用者の個人情報を一切とらないなど、後日営利目的の活動やマーケティングに利用されない安心感を提供するなどの基準を作る案が出された。利用の形式を優先させると個別のニーズに対応できなくなる。なお、案件ごとに個別に許可を与えるという方法も提案されたが、では誰が認定するのかという問題、基準を作るにも誰が作るのかというルールの問題があり、話が一回転して戻ったところである。

・ただし、さいたま市の「CSR 認証制度」による認証企業の交流や、複数の同業企業が構成する業界団体的なところならばいいのではないか、という議論もあった。（以上、大工原委員）

（質疑）

・市民活動サポートセンターとして、企業が利用するルールづくりをした方がいいのか。（平議長）

→した方がよい。（大工原委員）

→利用者懇談会に出なかった委員で、意見があればお願いしたい。（平議長）

・企業関係者や企業関係者に類する人の参加はあったか。（荒木委員）

→純然と企業と言えるかどうかは自信がないが、生協の方の参加があった。また、今は企業に勤めていなくても、杉委員をはじめ、そもそも企業にいた方がほとんどであった。不測の事態が相次いで轟委員や細野委員などを含めて参加予定の現役の企業人 3 人の方が来なかったのは残念だった。経済政策課の方が企業について話した形になった。（大工

原委員）

・生協の考え方はどうなのかを知りたい。生協も企業化しているのではないかという印象を持っている。イベント参加でも「会員獲得」を謳っているが、営利が主体になっている実態はないのか。（市橋委員）

→自己紹介の 4 つ目の記録は、実は生協の方の発言である。結局サービスに徹することが営利につながるというのは、まさに企業的な思考であり、おっしゃったとおり、発言だけ読めばコープの方だと分からない。（大工原委員）

・行政と市民活動団体の協働をめざした企画に「半館貸し」によるイベントが年何回かあり、その中には荒木委員の所属する「アシスト 21」とさいたま市の保健センターのイベントもある。企業が参加し、「ヤクルト」や「大塚製薬」がのぼりをたてて盛大にアピールしている。ここで営利活動について検討し、市民活動サポートセンターのイベントでは企業の参加は断っているのと整合性がない。参加している企業にも意向を聞けるようなルール決めができるとよい。（事務局：東）

・健康フェアは、市民活動団体中心のイベントに企業が試供品提供で協力したという印象である。（田島委員）

→関連の企業が、血圧の測定、器具の提供、そして、会場の雰囲気を盛り上げるのにも協力してくれた。（荒木委員）

→このイベントは企業だけに貸しているわけではなく、協力して開催するものである。（田島委員）

→参加団体の一部に企業がはいっている形になっている。（荒木委員）

・これは、市民活動団体は企業とどう付き合うかの論議でもあると思う。さいたま市の市民活動推進委員会は、提言書の中で、「市民、市民活動団体、大学、企業、それぞれの立場での社会的責務と連携」を謳っており、企業を除外することはない。地域社会をよりよくするセクターの一つとして、グレーゾーンを限りなく少なくしながら、市民活動サポートセンターの大方針である全ての人に利用してもらえる施設運営を目ざしたい。（平議長）

・利用者懇談会では、過去にも似たようなケース、署名・募金の問題を議論し、最終的には市民活動団体として OK にした経緯がある。企業の関わり方も個別に検討していくか。（大工原委員）

・企業の場合、個人情報をとらなければ OK とするというのは、どのような理由から考えたのかを説明いただきたい。（平議長）

→企業が個人情報を集めると、後から営業的な連絡があるのではという不安が生じる可能性を市民は持つのではないか。不安を除くための最小限の努力は必要だと思う。なお、関連して、個別企業には許可を与えずとも業界団体ならばいいという議論も紹介したが、業界団体はいくつもあり、公共・公益性を前面に出す場合には、個別の利益にならないよう工夫する必要がある。（大工原委員）

・整理しないと難しい。指定管理者であるさいたまＮＰＯセンターの活動プランの二期の目標に、「営利セクターとの連携」が入っているので、今後どのように進めるのかを運営協議会としてみていくという立場でもいいのではないかと思う。企業の非営利活動はOKとするといっても、企業が営利活動をしないのでは企業としてありえない。その発想の裏には、「公益的な営利活動は市民活動団体のみがあたるべき」という意識があり、「市民活動団体はじり貧でなければならない、いつも損していなければならないという構造から抜け出さなくてよいのか」という視点も必要だと思う。センター長の説明は、公益的な企業を支援の対象とするかにとどまっていて、市民活動が企業とどうつきあっていくのかとは違う次元で語られており、それでは営利セクターとの連携をどう進めるかにはつながらないと思う。(中野委員)

◎次回の運営協議会では、全体の事業計画の説明を含めて、企業との連携事業について説明したい。また、企業の市民活動サポートセンター利用については具体的なルールを起案し、事務局案を練って示したい。（事務局：東）

→このような進め方でよいか。1回では決まらないと思うが、いつもの利用者懇談会の報告と同様に、検討の経過を大きな紙に書いて貼りだしてもらいたい。（平議長）

→市民活動サポートセンターとして意見をもらいながら掲示するとよいと思う。（大工原委員）

・新年度の利用者懇談会は、第 1 回の運営協議会と相前後して、利用者懇談会部会に日程調整をおまかせしたい。テーマの希望が何かあるか。（平議長）

→「みんなのトイレ」の表記についてはどうか。（事務局：東）

◎テーマが思いついたら、東さんか、徳永さんへ連絡していただきたい。（平議長）

３　2011（平成 23）年度の評価について

評価部会長の塩野谷委員が欠席のため、評価部会の平議長より、【資料３－1】および【資料３－2】に基づき、説明された。

（説明）

・塩野谷委員がまとめてくれた【資料３－1】をご覧いただきたい。第１期は、市民活動サポートセンターがオープンしてから去年の３月までの３年半の業務を、「整備基本計画」を基に「3 つの理念」と「6 つの機能」を基準として評価した。それは、業務自体が試行錯誤の連続であり、変化する環境とその取り組みに対応する十分な評価方法や基準の作成ができていなかったためでもあり、また、数値化により比較検討することが困難な項目が多いため各人の経験やイメージで判断せざるを得なかったという背景がある。さらに、次期の指定管理者の選定にあたり、改善点・要望等を運営協議会として提言する必要があり、いわば「混沌」とした状態が「安定」に向かうまでの期間という位置づけの中の評価であったと考える。評価部会も試行錯誤を繰り返したが、第１期の評価につい

ては、土台を整える意味でやむを得ない状況であった。

・昨年 4 月より第二期に入り、第一期に築いた土台を考えれば、従来のやり方のままでは適切ではない面もあるため、評価の基準の見直しを行った。第一期との評価方法と基準の違いを 4 つにまとめている。違いの 1 点目について。「整備基本計画」においては、検討段階での「理想」「理念」が主であったが、この部分はかなりの部分カバーしてきたことから、第二期は指定管理者選定のプレゼンで提出された企画書を基準に評価する方法に変更した。第二期全体の総括は、次期指定管理者選定に向けたまとめとして、4 年目に全体の評価として行うが、ここでは、企画書の項目の履行や目標達成の評価とともに全体の基本理念に即していたかも評価することになる。

・第一期との違いの 2 点目は、極力わかりやすく、評価しやすい評価体系づくりを目ざしたことである。業務の評価は単なる数値化は困難であるが、定点観測（前年対比）も必要であるため第二期を通じて同一の資料をもとにすることを考えた。第二期を通じた成長の評価となるよう、5 年間をとおして目標とした企画書の言葉（「翼をひろげる」）を使っている。また、指定管理者と市民活動支援室の自己評価をベースとする手法は、第二期でも継続して活用することとした。

・違いの 3 点目は評価の仕方である。ABC の三段階評価がよいかどうかについても論議を重ねたが、評価しやすさを含めて 3 段階とした。年度単位ではなく、5 年で達成する項目もあり、すべてが 1 年の目標達成とはならないため「B」に集中することも十分想定したが、小項目やコメントをとおして「標準 B」だけではない点が浮き彫りにされると考えた。

・4 つ目に、この評価方法は十分ではなく、試行錯誤が必要だという認識もあること、また、運営協議会の委員も前期と後期で入れ替わることから、極力シンプルに説明することとした。

・こうした経過を踏まえて評価基準と評価方法の見直しをしたところであるが、評価の手順としては、まず、当事者の自己評価があり、その自己評価を委員がご自分の経験から客観的に判断して最終評価を行うことになる。細かい点の評価をどうカバーするかという点は、コメントでお願いすることにした。（以上、平議長）

（質疑）

・第一期では評価部会で評価づくりにも参加したが、前の評価に比べて評価しやすく、設問もわかりやすかった。前の評価資料は、読み下すだけでも大変だった。（荒木委員）

・3 段階はきびしいと感じた。（田島委員）

→ABC は選択肢が少ないと感じた。選択しきれない部分をどう書けばよいのかわかりにくかった。上の方の「B」と下の方の「B」があり、同じ「B」でも 5 段階が必要ではないかと感じた。（川池委員）

・行政と指定管理者の連携の項目はなかなか評価できず、わからないため「B」としたが、評価できないと「×」を入れている委員もあり、選択肢に「×」を入れてほしかった。（須

藤委員）

・「特段の成果あり」「通常の成果あり」という評価について、何をもって成果とするのかが分からないままであったので、具体的にしてほしかった。例えば、前回より何名増えたかなどの記載があると判断がしやすかった。（須藤委員）

→人数や数値があった方が評価しやすいのは確かであるが、運営協議会としての評価の意義を考え、成果の質を問う形に集約した。（平議長）

→この資料は、評価部会でお願いして、削りに削っていただき、削れない部分も極力集約していただいた。わかりやすさ、評価しやすさを追及した結果とご理解いただきたい。（中野委員）

・前回の運営協議会で、評価をしなければならないと資料を見て、私には評価できないと思っていたが、今回送られてきた資料は分かりやすく、また ABC という評価の仕方も良かったので私でもつけられた。昨年までの 20 点満点ではとても難しくてつけられなかったと思う。（小林委員）

・今回初めて評価に参加したが、市民活動サポートセンターの業務の多様さに感心し、もっともっと勉強しなければならないと思い、その感心した点と学ぶべき点の多さから「A」が多くなった。（荒井委員）

・ルールを破ったのは私だけである。選択肢にない「×」をつけたのは、コメントでカバーしたいと考えた。行政の中で何が起こっているかは分からないので評価の仕様がないが、市民活動支援室のコメントを読んでも、「働きかけ」「呼びかけ」「説明を尽くした」のみで、結果や成果の見えない書き方、奥歯にものが挟まった感じがあったので、「×」にせざるを得なかった。(大工原委員)

→行政の方は成果を描くのに慣れていないのだと思う。とても進歩したのではないか。（中野委員）

・指定管理者と市民活動支援室の一次評価には、評価基準の項目ごとの評価欄がなく、全体の評価になっているが、それはなぜか。個別の評価記載があった方が評価する委員も分かりやすかったのではないかと思う。（市橋委員）

→最後までそこは、徳永が迷っていた点でもあったが、部会長の塩野谷委員が必要なしとの見解で全体評価にした経緯がある。（事務局：東）

→評価基準の作成の段階では、目ざす評価のゴールを考えると全体評価でいいのではと考えたが、実際に指定管理者の評価とアピールポイントを記入し、委員の皆さんの評価記入シートへの記入を考えると、自己評価の幅や意味を項目におとすことの意義も見えてきたため、部会の皆さんに再度相談したが、必要ないとの結論になった。しかし、委員の皆さんの評価集約をお送りした後に、塩野谷さんからお電話をいただき、私が項目ごとの評価にこだわった理由が分かったと言われた。（事務局：徳永）

・この評価の基準と資料のまとめ方をよくここまでまとめられたと感心した。評価の最終目標は、やったという結果論ではなく、次へのステップのためにあるもので、その目的

から言えば、自己評価に項目を入れていないのは正解だったと思う。ただ、最後の項目である「Ⅱ－2」の「市民活動支援室による協働管理運営の評価」は「あれ？　これなに？よくわからない」といった印象が先に立った。（杉委員）

→協働管理運営を評価することにしているので評価項目にも入れている。（平議長）

・この評価は、行政の中によく入り込んでいる。公共施設の指定管理者業務評価として基盤ができたという感じがある。こうした基盤はできればさらにステップアップしていくものと思うが、他の団体ではできていない。（杉委員）

・評価の目標は5年間の目標として捉えていいか確認したい。（平議長）

→第二期をとおした目標であり、5 年間をつうじて成長の経過を評価することになる。（事務局：徳永）

→5年後の目標であるため、1年目は評価も「B」が多く低いが、基準の達成度は5年間をとおしてみたい。（平議長）

・最初の一次評価について、指定管理者と市民活動支援室がそれぞれ一方的にアピールポイントを述べ、そのアピールに対して片方がコメントする形式であるが、協働管理運営の主体として、また、連携の主体として、市民活動支援室もアピールした方が良かったのではないか。また、コメント欄も相互に書いた方が、自己評価としては良かったと思う。（堀越委員）

・今回の評価基準や手法は100%ではない。主語が明確ではない点などもあったと思う。協働管理運営の最後のページは、市民活動支援室が項目作りも行ったが、行政にとっての市民活動サポートセンターの活かし方という行政側の姿勢を評価して協働管理運営を問うものであることが、委員の皆さんに伝わらなかったかもしれない。（平委員）

→行為主体者がアピールする、それを協働管理運営の相手方がコメントする形が協働管理運営の評価の形としてどうだったかということか。（中野委員）

→市民活動支援室のコメントの「評価されてもいいのではないでしょうか」という口調に読んでいて違和感があった。そう言われると評価しないといけない感があり、行政が上のイメージがあった。確かに、市民活動支援室のアピールポイントがあってもよかったのではないかと思う。（須藤委員）

・5年間を通して同じ基準でよいかは、もう少し考えた方がよいかもしれない。年度ごとの成果をどう評価するか。例えば、3年目は成果があがったかを考える際に、本人が主観的になれは、徹夜で勉強すればOKで、それまでの過程が問われないとなればどうか。（大工原委員）

・今回はこれが精一杯ではなかったかと思う。（事務局：東）

→協働を推進していくための準備期間として、制度をつくった面だけをとらえた甘い表現になったと思う。（市民活動支援室：島崎）

・評価資料のC（協働管理運営に関わる指定管理者と市民活動支援室の職員アンケート）は非常に参考になった。指定管理者制度や協働管理運営の課題を認識することができた。

また、実際の評価については、イメージで判断せざるを得ない面があるが、イメージで判断するには、3段階評価がよいと感じた。（荒木委員）

・運営委員が評価をして市民活動サポートセンターの成長につなげていくためには、委員自身が業務の内容を把握することが必要である。委員に担当や役割を決めてはどうか。中心に関わることを決めると見えてくるものをきちんと評価できるのではないかと思う。（市橋委員）

→私がコメントに書いたのは市橋委員の意見と同じで、「行動する運営協議会」を目ざす必要を感じたからである。（荒木委員）

→運営協議会が「諮問機関」になってしまってはいけないという中野委員のコメントもあるように、運営協議会のあり方そのものも問われていると考える。（平議長）

→市民活動サポートセンターでやっていることを自分の目で確かめ、行動することが大事である。（荒木委員）

→次年度の委員の担当を第1回会議で決めてはどうか。（平議長）

・評価はやれても、成果がなければ意味がない。やったことと成果をどうみるか、いつも迷うが目標があるから成果をめざすのか、目標に向かって手段を選ぶのか、整理できていない面がある。本年度は第二期5年間の1年目なので、到達は無理で、やったかやらないかが中心になった。委員が「ABC」をつけたときに、どこを向いて整理したかがまちまちであり、5年間の成果を見据えた整理の必要がある。この資料は昨日全員に配信しているのか。（平議長）

→昨日締切の提出であったため、締切提出分の13件を集約したが、それは評価部会の皆さんだけに送信した。（事務局：徳永）

→今日の会議ではじっくり読む時間はないが、ぜひ全部を読んでいただきたい。（平議長）

・評価された側からの感想を言うと、委員の皆さんが丁寧に資料を読んで的確なコメントをしていただいたと感じている。大変にありがたかった。反省すべき指摘も含めて次につなげていきたい。（事務局：東）

・委員のコメントについては、評価部会で責任をもってまとめる。さいたま市市民活動サポートセンターのホームページに評価として掲載するが、委員の固有名詞は出さないようにしたい。（平議長）

・ホームページに掲載するとのことなので、ミスを一箇所修正していただきたい。「Ⅰ－4」の基準の番号が違っている。（堀越委員）

→修正する。（事務局：徳永）

→ホームページに掲載する際には、今日の資料のようにABCそれぞれの個数の表記とするのか。比較的多いものは「B++」などを考えるなどできないか。「Ⅰ－3」と「Ⅱ－2」はさびしいのではと思う。（中野委員）

→ご意見があるか。（平議長）

→このまま表記するしかないと考える。（事務局：東）

・委員の集計結果について補足しておく。総合評価の数と項目の総数に 1 人分誤差があるのは、委員のお一人が項目別評価をしていないためで、集計ミスではないこと、また、コメントは評価の高いもの順の提出順であげたもので、全体の整理はこれからになる。（事務局：徳永）

◎委員の名前は出さずに、総合評価やコメントはこのまま掲載することとする。また、評価のまとめは、評価部会に一任していただきたい。（平議長）

〇報告事項

（１） 市民活動サポートセンター実施事業および事業の進捗について

事務局の徳永より、実施事業と事業の進捗について、春のフェスティバルプログラム、震災メモリアルサロンのレジュメおよび参加者アンケート、12 月～2 月の月例業務報告を基に、説明がされた。

（説明）

・まず、月次の業務報告にも準備経過を報告してきたフェスティバルが、3 月 3 日と 4 日の 2 日間、85 団体の参加により、のべ 6020 人の参加者を得て盛大に開催された。プログラムをご覧いただけると分かるとおり、今回は初めての試みとして団体の参加形態をこれまでと変えた形とした。これまでは、「相談」「パフォーマンス」「体験」「販売」などの形態別コーナーをつくってきた。今回は、参加団体相互の交流をさらに促進させるしかけとして、これからの地域や社会に必要なものは何か、キーワードを企画委員会で出しあい、「笑顔」「安心」「応援」「未来」「ゆったり」という 5 つのグループ別にエントリーしてもらって実行委員会を立ち上げた。プログラムの中に、5 つのテーマに即したグループ別企画を盛り込み、その過程で団体交流が進み、参加団体にとっても好評だった。

・また、その翌週 3 月 11 日に「震災メモリアルサロン」を市民活動サロンの特別編として開催した。3 人のトークゲストの被災地支援活動や福島から避難してきている人たちの支援ネットグループの話から、「心の復興」へ向けた継続的な支え合いの大切さを、30 名の参加者とともに考えることができた。参加者アンケートにあるとおり、被災者の生の声を聞く機会となり、一つの区切りとしての「3.11」から、この 1 年とこれからを考えることができたのは良かったと振り返っている。

・そのほかの交流事業では、月例業務報告で示しているとおり、市民活動サロンでは「コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス」を話題に地域・社会づくりを広げていく可能性にふれたり、「NPO 流 SNS の使い方」をテーマに不特定多数の人々の関心を集めるツールの使いこなし方を学んだり、といった市民活動の身近な話題の語り合いの場を設け、それぞれ参加者の満足度は高かった。

・また、セミナー事業では、今年度初めての試みとして公募セミナーを開催し、市民後見制度についてのセミナーを 3 月 10 日に開催し、65 名が参加した。セミナーをサポートセンターだけが主催するのではなく、団体自身が主催者となって市民参加を呼びかける

ことで団体の自立支援につなげようとする企画であり、次年度も継続したいと考えている。

・情報受発信の事業では、添付している情報紙「おーぷん」の発行、月 2 回のメールマガジンの発行、サポートセンターFacebook による情報発信に努めた。また、毎月の専門相談会のうち PC 印刷相談会では、2 月からミニセミナーを実施し、ニーズへの効果的な対応を図っている。

・運営協議会委員の評価で高い評価を得たチラシセッションについては、コミュニティ関連施設との連携事業として年間をとおして実施し、2 月に市内の 19 の施設でのセッションの振り返りの報告会を行い、また、全館の得票上位作品を集めた「グランプリ決定戦」表彰式をフェスティバルの中で行った。作成団体のアピールやセンター長のコメント付きの 57 のノミネート作品集も作成し、チラシづくりのコツを学びながら地域交流の拠点施設との連携につなぐことができた。

・連携をひろげる事業のもうひとつ、県内の市民活動支援施設との交流連携について、評価コメントの中で大工原さんが、余り成果が見えないとふれておられたので補足しておく。2 月の月例業務報告の概況に記しているとおり、「さいたま NPO センター」の事業である市民活動支援施設スタッフ研修のプログラム開発に市民活動サポートセンターとしても関わり、8 コマの研修企画とともに、市民活動サポートセンターでの現場体験実習や、他都市の支援施設訪問、交流ワークショップなどをとおして県内各地からの受講生との交流を広げることができた。市民活動支援施設がかかえる課題や地域のニーズをどうとらえ市民力を活かしていくのかを考えながら築いたネットワーク形成を、今後の運営に役立てていきたいと考えている。

・以上が、前回協議会後の事業の経過と進捗であるが、ご質問があれば受けたい。（以上、事務局：徳永）

（質疑なし）

〇その他

事務局の東より、①市民活動サポートセンター事務室の移転について、②休館時間の設定に関する提案について、の 2 点について経過が説明された。

（説明）

・配付している市民活動サポートセンターレイアウト図を見ていただきたい。市民活動支援室の隣にあった指定管理者の事務室を、メールボックスがあった所を含めて総合案内のバックヤードにあたるスペースに移転する作業を進めている。既にメールボックスは移設し、全体の引っ越しは3月20日に行う。3月20日は印刷作業室が使えない、予約がで

きないなど利用者に不便をかけるが、窓口の一元化がようやく実現することとなり、利用者の利便性も高まることになると思う。

・市民活動サポートセンターは、年末年始の6日間を除いて年中無休であるが、土曜日や日曜日の夜間利用はほとんどなく、個人学習者が占拠している状態である。スタッフの負担や研修の時間確保も考え、休館提案の準備をしている。市民活動支援室との調整はまだできておらず、また、浦和コミュニティセンター第15集会室が同フロアにあるための調整や条例の問題などいくつかの壁があるが、9月～11月までの3カ月間の夜間利用者の実態調査を踏まえて次回運営協議会で提案することをお知らせしておきたい。（以上、事務局：東）

（質疑）

・国際交流センター内の防災対応について以前確認をした経緯から、このビルの西側ガラス面の災害時の危険性を聞いたことがある。窓際にコピー機や机を設置すると、大地震の場合には、机ごとガラスを破って放り出される危険があると指摘された。国際交流協会では、その後コピー機を窓際に置かないようにしている。重たい器具が窓を割り、一緒に人も飛び出すので机の下にもぐるのもやめた方がいいとのことである。（中野委員）

→人や物が外へ飛び出すのを防ぐには、背の低い棚を設置するのが望ましい。（大工原委員）

→移動後の配置の参考にさせていただく。（事務局：東）

〇今後のスケジュールについて

事務局の東より、次年度第１回の運営協議会日程について説明された。

・事前の案内で、6 月 6 日（水）、7 日（木）、8 日（金）の提案をさせていただいたが、議会の始まりと重なり、市民活動支援室が参加できない場合も予想されるため、仕切り直しでその前の週のご都合をお聞きしたい。（事務局：東）

（日程調整の挙手により）

・参加委員の都合を調整し、5 月 24 日（木）18:30～20:30 に決定した。

平議長より、5 月 24 日の運営協議会の前に利用者懇談会を開催できるよう利用者懇談会部会で検討するよう示され、議事を終了した。

以上